

# 多文化共生推進指針

平和ですべての市民がお互いに尊重し合える  
活気ある多文化共生のまちづくりをめざして

## はじめに

今日、日本をとりまく社会情勢は大きく変化し、なかでも国際化の進展による、ヒト・モノ・情報の地球規模での移動をはじめ、政治・経済・文化などあらゆる面においてボーダレス化が進んでいます。このような変化は自治体行政にも大きく影響し、国際化への適切な対応が、大きな課題となっています。

富田林市においても、市民の様々な国際交流の機会が拡大し、外国人市民の増加と定住化が一層進むと予想されます。

こうした国際化の流れを本市の活力あるまちづくりのための潮流として受けとめ、行政全般にわたる国際化と多文化共生のための諸施策を市民と共に積極的に進めていく必要があります。

富田林市は第4次総合計画の「人権の実現を理念とした市民参加のまちづくり」を具体化するために「富田林市多文化共生推進指針」を策定しました。

今後、古代から渡来人を積極的に受け入れ、多文化共生によって発展してきたこの地域の特色を活かしつつ、この指針のめざす「平和ですべての市民が互いに尊重し合える活気ある多文化共生のまちづくり」の実現に向け、施策の着実な推進を図ってまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

この指針の策定にあたり、ご指導、ご提言をいただきました富田林市多文化共生指針検討委員会委員をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に深く感謝申し上げます。

平成21年（2009年）2月

富田林市長 多田利喜

## はじめに

**第1章 多文化共生推進指針策定の背景と目的**

- 1-1. 多文化共生推進指針策定の背景と目的 . . . . . 1
- 1-2. 用語の定義 . . . . . 3

**第2章 富田林市における外国人市民の現状**

- 2-1. 富田林市における外国人市民の現状 . . . . . 4

**第3章 多文化共生施策を進めるにあたっての基本的な考え方と施策の方向性**

- 3-1. 基本的な考え方 . . . . . 6
- 3-2. 施策の方向性と体制整備 . . . . . 8
- I.外国人市民と行政、市民同士の円滑なコミュニケーションをめざします
- II.外国人市民が安心して住みつづけられるよう応援します
- III.国籍・民族・文化の違いを認め合い、市民同士が地域社会の一員としてお互いに  
対等な関係を築けるようにします
- IV.世界の動きと歴史を踏まえ、富田林市の発展をめざして多文化共生を推進します
- V. I～IVを実現するために体制整備をすすめます
- 3-3. 施策の体系 . . . . . 9

**第4章 現在行われている施策と今後進める具体的施策**

- 4-1. 現在行われている施策と今後進める具体的施策 . . . . . 11
- ＜1. コミュニケーション支援＞ . . . . . 11
- ＜2. 生活支援＞ . . . . . 16
- ＜3. 多文化共生の地域づくり＞ . . . . . 28
- ＜4. 地域における多文化共生推進体制の整備＞ . . . . . 32
- ＜5. 国際交流・国際協力＞ . . . . . 36
- 4-2. 施策の優先順位 . . . . . 38

**参考資料** . . . . . 39

**富田林市多文化共生推進指針策定経過** . . . . . 40